

議員案第 1 号

食料安全保障の強化に向けた農業支援を求める意見書

食料安全保障の強化に向けた農業支援を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 6 月 1 9 日

提出者 矢板市議会議員 掛 下 法 示

賛成者 " 石 井 侑 男

 " 齋 藤 典 子

食料安全保障の強化に向けた農業支援を求める意見書

戦争や異常気象などで、世界は深刻な食料危機の時代を迎えています。

もはや食料を輸入し続ける時代は終わりました。食料自給率38%と異常に低い日本では、食料・農業問題は農業者だけの問題でなく、消費者・国民の命の問題として真剣に考える必要があります。耕作放棄地の拡大や担い手の高齢化が進んで農業現場の危機的状況を考えると、急いで食料・農業政策を大転換する必要があります。

政府は昨年、25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」を改正しましたが、食料安全保障の強化に向けた抜本的な内容となっておりません。農業予算は、総予算が増加しているにもかかわらず減り続けており、諸外国と比べても国の農業者への支援が少なく、兼業農家の多くは赤字が実態で、若者の就農が困難な状況です。これら農業予算の削減が農業を疲弊させ、自給率の低下を招いています。今後5年から10年で農業の担い手は激減し、農政を転換しなければ、自給率はさらに低下せざるを得ません。

食料危機の時代、国内生産を促進し自給率を向上させ、国民の命である食料を安定的に確保することは独立国としての責務であり、国防でもあり、食料安全保障です。

また、食料供給困難事態対策法案などの農業関連法案の国会審議では、有事の際は農業者に生産転換の指示が出来て、指示に従わないときは罰則規定を設けるなど生産現場に寄り添った農業政策とは、掛け離れたものとなっています。まずは日常の国内生産体制の強化こそが有事対策であり、コメの備蓄体制を強化して、不測時に備えることが食料安全保障の本筋ではないでしょうか。

日本農業再生の最後の機会として、農業予算を大幅に増額することを前提に、食料・農業・農村基本計画に関して、次のとおり要望する。

記

- 1 農業で暮らしていける直接支払い制度の拡充と政府買い上げによる需要創出政策等、予算増を伴った施策を早急に導入すること。
- 2 食料自給率の向上や農業生産基盤の強化、有事対策として、日常の国内生産体制の強化とコメの備蓄体制を強化し、安定供給が図られ、将来にわたり多様な農業者が再生産可能となる所得政策を確立すること。
- 3 日本の国土は中山間地が多く、規模拡大や効率化のみの補助要件でなく、家族経営が主体の農業者も、持続可能な農業経営できる仕組みづくりを進め、新規就農者への支援も拡充すること
- 4 食料は命の源であり、その源は「種」である。「種を制する者は世界を制する」と言われるほど種は大事だ。種子法が廃止され、自家採取を制限する種苗法改正もされた。国内で種を生産・循環させる仕組みを早急に確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月19日

矢板市議会議長 宮本 莊山

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、農林水産大臣 あて